

## 補助の対象になる人は？

- ◆ **市街化区域**\*に土地または建物を所有、占有し、市税・下水道受益者負担金・下水道使用料及び水道料金を滞納していない方です。(滞納については、申請後に市が確認を行います。)
  - ◆ 雨水浸透施設は、市街化区域の中でも一部補助対象外の区域があります。
- \*補助の対象になるか確認したい場合は、お問い合わせ下さい。



## 設置費用の自己負担額はどのくらい？

- ◆ 自己負担額は右表のとおりです。(令和2年度の補助実績より) なお、設置する施設・工事・製品等により金額は異なります。
- ◆ 製品はホームセンター等で販売されています。

代表工事例	自己負担額
貯留タンク(自己施工)	約13,000円/基
貯留タンク(業者施工)	約27,000円/基
浸透ます(業者施工)	約19,000円/基
浸透トレンチ(業者施工)	約 8,000円/m

## 手続きはどうすればいいの？

は市が行う事務手続き

- ◆ 貯留タンクの場合(設置後に申請。補助対象が事前にお問い合わせください。)

※浸透施設と同時に申請する場合は、下記浸透施設の場合の手順となります。

1. 事前の問い合わせ ⇒ 2. 貯留タンク設置 ⇒ 3. 申請書提出(カタログ, 領収書添付)  
⇒ 4. 提出書類の審査 ⇒ 5. 現地確認 ⇒ 6. 交付決定通知 ⇒ 7. 補助金の交付



- ◆ 雨水浸透施設, 浄化槽転用槽の場合(設置前に申請)

1. 申請書提出(カタログ, 構造図, 平面図, 見積書添付) ⇒ 2. 提出書類の審査, 現地確認 ⇒ 3. 交付決定通知  
⇒ 4. 工事着手 ⇒ 5. 請求書兼完了届の提出(領収書, 工事写真添付) ⇒ 6. 現地確認 ⇒ 7. 補助金の交付

設置後は効果を持続させるために、適切な維持管理をお願いします。

## 申請書はどこにあるの？

- ◆ **申請書**は右表のとおり用意しています。
- ◆ 市ホームページから印刷する場合は、**両面印刷**して下さい。
- ◆ 申請の受付は**工事受付センターのみ**となります。

	工事受付センター	地区市民センター	市ホームページ
貯留タンク	○	○	○
雨水浸透施設	○	×	○
浄化槽転用槽	○	×	○



補助の対象になるかは、ホームページで確認、または市へお問い合わせ下さい。

問合せ先

宇都宮市上下水道局 工事受付センター 接続工事受付グループ

Tel 028-633-3164 Fax 028-633-3427

E-mail u4325@city.utsunomiya.tochigi.jp

〒320-8543 宇都宮市河原町1-41



令和3年10月作成

市街化区域対象 (浸透施設は市街化区域でも一部補助対象外の地区あり)

# 雨水貯留タンクや浸透ます等の設置費を補助します

みんなで取り組むことで、  
大きな効果につなげましょう

タンクやますなどをつけると  
豪雨による浸水被害の軽減につながり、  
地下水保全にも貢献します



### ① 貯留タンク

屋根に降った雨水を貯める施設  
◇貯めた雨水を庭木の水やりなどに利用できます

### ② 浸透ます・③ 浸透トレンチ

雨水を地下に浸透させる施設  
◇設置することにより、水はけが良くなり、地面にしみ込んだ雨水は地下水になります

### ④ 浄化槽転用槽

不用になった浄化槽を転用して、雨水を貯める施設  
◇貯留タンクと同じように活用できます

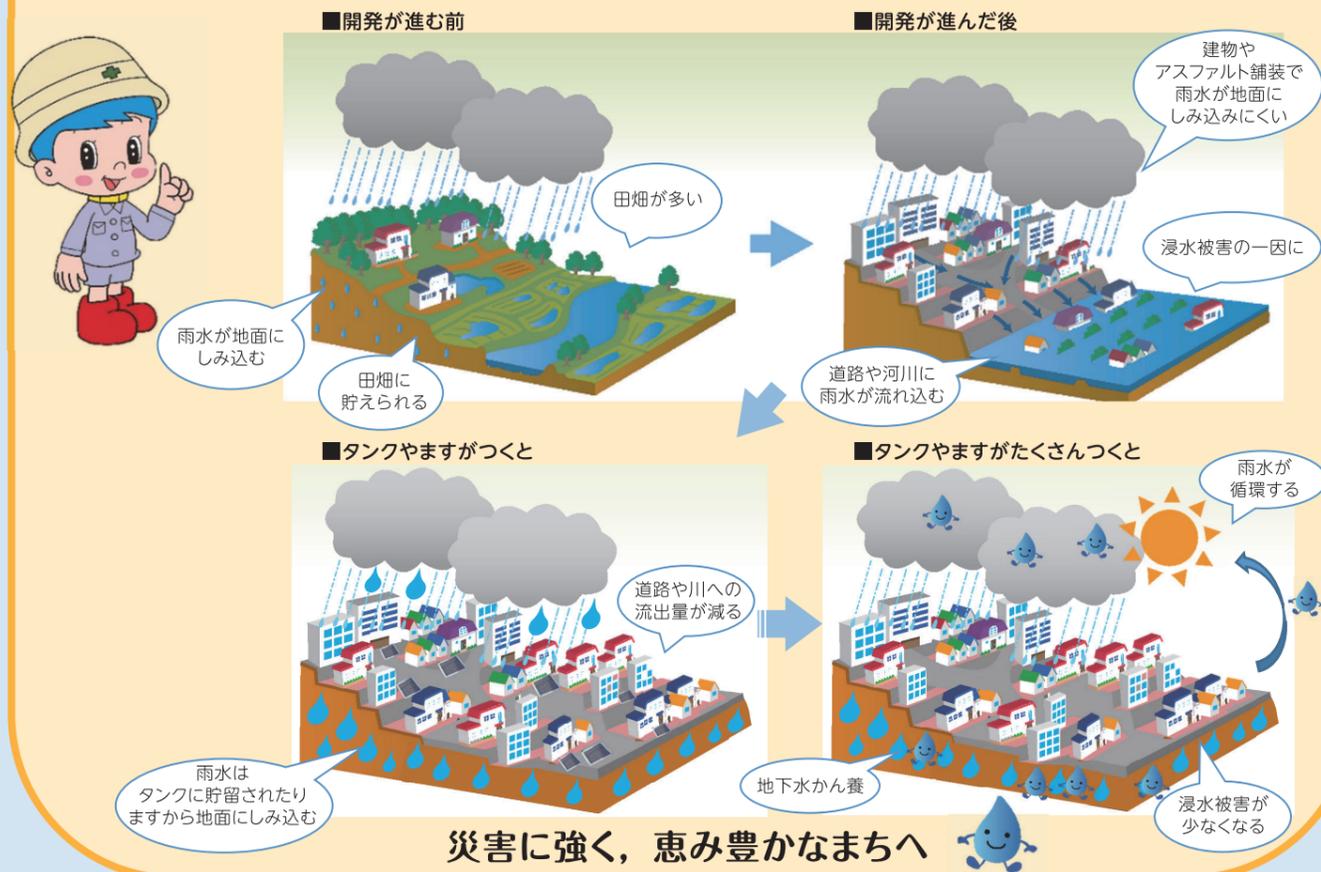
# 雨水について考えてみよう

昔は田畑が多く、雨水は地面にしみ込んでいたため、河川へ流れる量はそれほど多くはありませんでした。しかし今は、建物やアスファルト舗装が増えたことにより、地面にしみ込む雨水の量が減り、一気に道路や河川へ流れ込むようになりました。特に短時間に大量の雨が降ると、地盤の低い地域では浸水被害が発生したり、一部では河川が氾濫したりしています。

また、地面にしみ込む雨水の量が減ると、地下水や、平常時の河川の水量が減少し、水の循環を妨げる要因の一つとなっています。

このような被害を軽減する取組として、「河川や雨水管の整備」に加え、「雨水貯留・浸透施設の設置」があります。雨水を貯めたり、浸透させたりすることを地域全体に広げていくことで、雨水の流出を抑え、道路や河川へ一気に流れ込まないようにすることができ、地下水のかん養にもつながります。

**市街地の多くは皆さまの土地です。皆さまの取組が大きな効果につながります！**  
**雨水を、貯留施設に貯めて晴れの日に利用したり、浸透施設で地面にしみ込ませたりするなど、雨と上手に生活し、昔の水の循環を取り戻しましょう。**



## 貯留施設や浸透施設は何に使えるの？

貯留施設		浸透施設
日ごろの活用	災害時の活用	宅地内の水はけがよくなる
<ul style="list-style-type: none"> <li>花木の水やり、家庭菜園</li> <li>玄関周りの掃除 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ用水</li> <li>道具等の洗浄用水 など</li> </ul>	



## 補助の対象

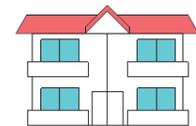
市街化区域※の



事務所



集合住宅



駐車場

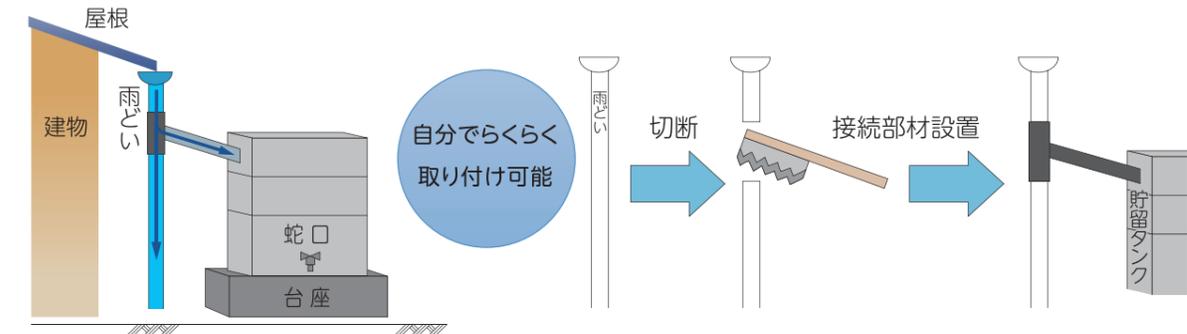


など

※浸透ますは、市街化区域の中でも一部補助対象外の区域があります。お問い合わせください

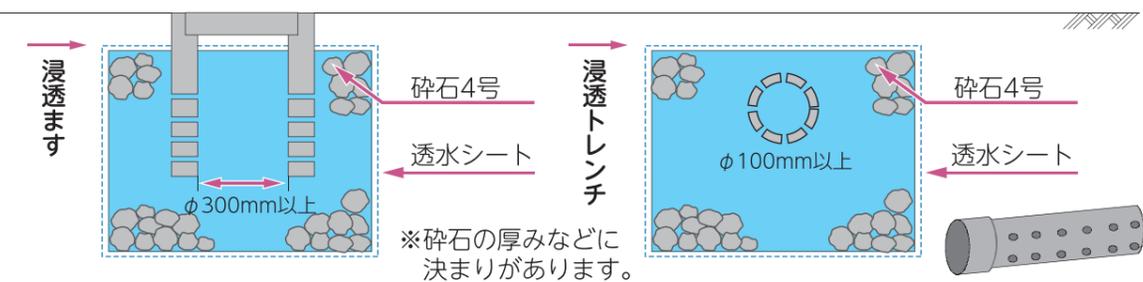
## 雨水貯留施設（タンク）を設置する場合

規格	設置数の限度	補助額	上限額
蛇口を備えた市販の専用製品で貯留量が100リットル以上のもの	建物1棟につき2基まで	設置にかかる経費の2/3	100～300リットル未満…4万円/基
			300～500リットル未満…6万円/基
			500リットル以上…8万円/基



## 雨水浸透施設（ます・トレンチ）を設置する場合

	規格	設置数の限度	補助額	上限額
ます	内径300mm以上	土地又は建物1棟につき6基まで	設置にかかる経費の2/3	3万円/基
トレンチ	内径100mm以上	土地又は建物1棟につき24mまで		1万円/m



## 浄化槽を雨水貯留タンクに転用する場合

規格	設置数の限度	補助額	上限額
浅井戸自動ポンプ及び水栓を備えている施設	建物1棟につき1基まで	設置にかかる経費の2/3	6万円/基

